

平成十九年四月十七日受領  
答弁第一六四号

内閣衆質一六六第一六四号

平成十九年四月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務大臣秘書官の行為に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務大臣秘書官の行為に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の時点において外務大臣秘書官事務取扱を命ぜられていた者は、上月豊久及び遠藤和也である。

二、三及び五について

外務省において保管されている文書で確認できる範囲では、御指摘の会談は、平成十三年十一月一日午後七時から開始されることが予定されていたが、日本側の日程上の都合によりイラン側と調整し、同日午後七時四十分頃から午後九時頃まで行われた。

四について

お尋ねについては、個々の行事をめぐる具体的な状況によることから、一概にお答えすることは困難である。

六について

外務省として、御指摘のような報道があったとして当時国会の審議等において取り上げられたことは承知している。

七及び八について

お尋ねについては、個人のプライバシーにかかわる部内でのやり取りであることから、外務省としてお答えすることは差し控えたい。